

山口大学教育学部附属光中学校 部活動運営方針

1 ねらい

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (2) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等を図る。
- (3) 興味・関心を同じくする異年齢集団における活動を通して、リーダー性、協調性等の社会性を育む。
- (4) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 部活動全体の推進を図るため、部活動担当教員を配置する。
- ③ 必要に応じて部活動顧問会議、キャプテン・部長会議等を実施し、部活動運営における意思の疎通に努める。

(2) 活動について

- ① 活動方針、活動計画に沿って、計画的に活動する。
- ② 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ③ 使用する設備の点検及び整頓・清掃、校舎の施錠等顧問が責任をもって行う。

(3) 休養日について（裏面参照）

- ① 週当たり、平日1日（基本木曜日）、土・日のどちらかを休養日とする。また、試合やコンクール等で土・日に連続で部活動があった場合は、翌週の月曜日等を休養日とすることを原則とする。
- ② 長期休業中も、①に準じた扱いとする。

(4) 活動時間

- ① 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は概ね2時間程度とする。
- ② 長期休業の1日の活動時間は、学校の休業日に準じる。
- ③ 活動時間の延長は、試合やコンクール等の前1週間とし、延長時間は20分程度とする。

(5) 入部・転部・退部について

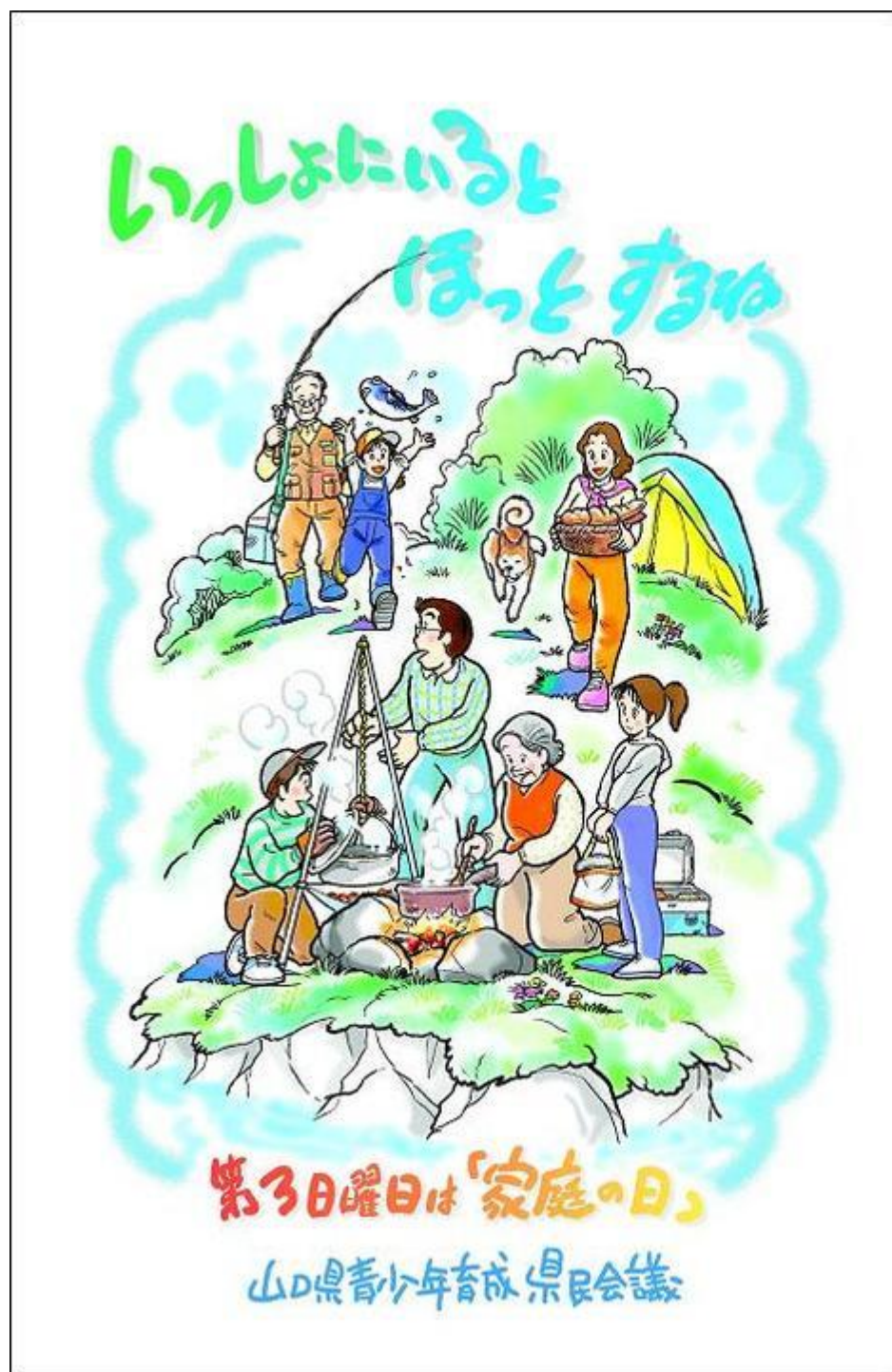
- ① 入部は希望制（任意加入）とするが、「1 ねらい」を踏まえ積極的に入部を促す。
- ② 原則として3年間同一の部で活動するものとする。
- ③ やむを得ない転部・退部は顧問・担任・家庭との十分な話し合いの上、決定する。

3 その他

- (1) 各々が個別に徴収する部費等については、保護者等に対し、決算報告等を行うものとする。
- (2) 定期テストの1週間前からは活動中止とする。特別な事情がある場合は職員会議の了承を得て許可する。
- (3) 部の休部・削減については、部員数確定後、部活動顧問会議等で討議の上立案し、学校長が決定する。

「家庭の日」を定めてみませんか

山口県青少年育成県民会議では、毎月第3日曜日を中心として毎月1回以上「家庭の日」を定めていただき、家族の絆を深めるよう呼びかけています。



「家庭の日」とは

家庭は子どもたちが社会性の基本を身につける場であると同時に、心安らく大切な場所です。

しかし、家族の形や生活スタイルが多様化し、親子で過ごす時間が短くなっている現代においては、意識して家族（親子）の絆を深める日をつくり、ふれあいを大切にする工夫が必要になっています。

そこで、毎月1回は「家庭の日」を定めて、家族の絆を深めてはいかがでしょうか。